

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 31 2019年11月12日 JR東労組

2019年11月8日、
「第7回中央執行委員会
(2019.11.7)の決定について」を發出!!

指令18号

中央本部は、第7回中央執行委員会(2019.11.7)において「真実の声」の開設・運営者であり、組合員に対する背信行為を繰り返してきたJR東労組が雇用する役員(書記)を解雇することを決定し、本人へ通知を送付しました。

指令18号では、上記の報告と「各地方本部におかれましては、中央本部指令第7号(2019.8.22)に基づき、組織破壊を許さない体制を構築すること」を指令しました。

指令7号は、中央本部や12地方本部が、「真実の声」は新生JR東労組と12地本の団結の破壊であることを規定したことに基づき、「真実の声」の発信者は組織破壊者と規定し、12地本は組織破壊を許さない体制を構築することを指令したものです。

あらゆる組織破壊攻撃を跳ね返すために、指令18号を履行し、団結してたたかい抜いていきましょう!

—「真実の声」の全容解明について—

中央本部は全地本委員長会議を経て12地本の総意として、「真実の声」に関わる全容解明の調査を行ってきました。その調査の内容は、全地本委員長会議と中央執行委員会の決定に基づき改めて組合員にお示しします。

指令18号に基づき、組織破壊を許さない体制を構築しよう!!